

第11回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：平成29年3月23日（木） 午前10時～11時40分

場 所：秋田市役所本庁舎4階 4-C会議室

委員の定数：13人

出席委員：13人

1 開会

2 議事

(1) 「第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画（原案）」に対する意見と対応について

資料3をもとに、事務局から説明を行った。

委員 長	行動計画（原案）に対する意見と対応について、ご意見やご質問等はないか。
委 員	市民から寄せられた意見については、厳しいものと感じたが、このような素直な意見もあっていいのだろう、と思った。
委 員 長	時間をかけて取り組んでいくしかない部分もあり、まずは地道に継続していくことが大事。 他になれば、議事(1)を終了する。

(2) 「第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画（成案）」について

資料1および資料2をもとに事務局から説明を行った。

委 員 長	行動計画（成案）について、ご意見やご質問等はないか。
委 員	17ページに「NPO団体」とあるが、NPOの「O」自体が「組織」を意味することから、「NPO」とするのが適当である。
事 務 局	そのように修正する。
委 員	29ページに掲載されている意見は、どれも的を射ており、高齢者の真剣な意見であると感じた。
事 務 局	この資料部分は、「若手職員意見交換会」、「市民の集い」、「エイジ

	フレンドリーパートナーの集い」で出された意見について、3色に分けて掲載しており、市民からの意見は茶色で示している。市民の集いについては、各市民サービスセンターを会場に7圏域で開催したほか、にぎわい交流館で全市市民の集いを開催した。そのため、全市共通の課題のほか、バスの利便性など地域ごとの生の声も上がっている。
委員	この計画（成案）は、非常によく考えられ、整理されている。様々な条件等を踏まえた上で、これをいかに実行し成果を上げていくか、誰がいつ何をやるか、いわゆるアクションプログラムが重要である。しかし、行政のヒト・モノ・カネには制約があるかと思う。その中で、計画中の「地域社会全体で目標・理念を共有しながら、行政、市民、民間による「地域課題解決の協働」を目指す」という部分は非常にいいと思った。ぜひ、エイジフレンドリーパートナーとの連携について具体的に検討してほしい。
委員	市民からの意見にもあったが、13ページの（仮称）秋田市新屋ガラス工房と（仮称）土崎みなと歴史伝承館について、私も誰が行く施設なのかわからない。なぜこの二施設を本計画に取り上げているのか。市民は、この施設について知っているのか。
事務局	領域別施策1「中心市街地と6つの地域中心を核としたコンパクトなまちづくり」の地域に含まれる新屋と土崎において、今後この二施設が、住民主体の活動の場となり、それがエイジフレンドリーシティの推進になり得るであろう、ということから、主な取組・想定される取組の一つとして掲載しているものである。 また、市民への周知に関しては、施設の建設や活用について、パブリックコメント等を実施したほか、広報あきたでの周知も行ってきた。それでも十分でなかった点は、庁内全体の課題とし、今後、施設の活用やPRも含めて、担当課と連携を図っていきたい。
委員	新屋ガラス工房は、今年7月オープン予定である。住民や様々な分野の方々が話し合いに加わって方向性を決めたもので、新屋住民は、美大の学生も巻き込んで地域の活性化に繋がることを期待している。
委員	土崎みなと歴史伝承館についても現在建設中で、館内には祭りの曳山などを展示するようだ。
委員長	他になければ、議事(2)を終了する。

(3) 平成28年度事業報告および平成29年度の取組について

資料4をもとに事務局から説明を行った。

委 員 長	平成28年度事業報告について、ご意見やご質問等はないか。
委 員	エイジフレンドリーパートナーのパネル展を見に行ったところ、人通りも多く、皆さん関心を持って見ていた。あの場に、見た人の感想・質問等を企業や市役所に届ける方法があればいいと思った。管理者がいない状態で箱を設置することは難しいかもしれないが、何らかの方法を検討してほしい。
事 務 局	ご意見を参考とし、今後何らかの方法で、展示を見た人の声を企業や市役所に繋ぐようにしていきたい。
委 員	エイジフレンドリーシティ通信には、地域住民の取組も掲載されているので、各町内で回覧すれば、非常に良いPRになると思う。また、銀行に設置するなど、多くの人に見てもらえるような工夫をしてほしい。
事 務 局	部数が限られているため、各町内へは配布していないが、民生児童委員に配布しているほか、各市民サービスセンターや各地域包括支援センター等に設置している。
委 員 長	通信や冊子「暮らしに役立つサービス」に掲載しているエイジフレンドリーシティシンボルマークを、より大きく目立つようにしてはどうか。
委 員	予算の関係で全戸配布が難しいのか。
事 務 局	全戸配布をする場合、印刷費そのものだけでなく配布のための人件費等も必要となることから、毎号全戸配布することは難しいが、29年度は、第2次行動計画の策定について市民に広くお知らせする意味で、全戸配布を予定している。
委 員	冊子「暮らしに役立つサービス」には、高齢者が知りたい内容が入っており、電話帳のように家にあると便利なので、例えば、広告収入を得るだとか、限られた予算の中で全戸配布できる方法はないか、知恵を出すことが大事だと思う。 また、内容やスペースをある程度指定し、各企業に原稿を書いてもらうなどの工夫も必要かと思う。 今年度版のように、エイジフレンドリーパートナーであることをシンボルマークで示しているのは効果的だと思うので、さらに、パートナーは目立つ所に掲載するなどして、パートナーのメリットを示してもいいのではないか。

事務局	通信や冊子の効果的な活用を目指して事業設計をしているが、限られた予算の中で、全戸配布は実現していないところである。引き続き、財源をどのように使っていくかも含め検討していく。
委員	公共性の高い事業や高齢者の生活に直結する商売をしている方にとっては、この冊子に広告を掲載するのはかなりのメリットだと思う。効果を上げるためには、これまで取り組んだことのない事にも一歩踏み込んでいくことが大切だと思う。
委員	市民はこの冊子をどこで入手できるのか。
事務局	広報あきた3月17日号に、本冊子の完成について記事を掲載し、配布している施設等を紹介している。本庁舎の長寿福祉課の窓口で無料でお渡ししているほかに、各市民サービスセンター、各地域包括支援センター等に設置している。また、民生児童委員にも配布し、各担当地域において必要な方にお配りできるようにしている。
委員	銀行、介護・医療、建設関係など、公共的仕事をする企業・団体は、これから対象者の高齢化が進む中で、もっとパートナーに登録してもいいのではないか。
委員	多くの企業等にパートナー登録について声掛けしているが、難しく考えているようだ。
委員	この冊子は、市のホームページで公開しているのか。
事務局	長寿福祉課ホームページにおいて、PDFファイルで公開している。
委員長	パートナーについては、今後交流会や勉強会等を通して取組事例の共有ができれば、敷居も低くなるのではないか。
委員	企業がパートナー登録を希望すると言った場合、市の職員か誰かが説明に行くのか。
事務局	そうである。各企業の状況に合わせ、訪問して説明することもあれば、来課してもらうこともある。
委員	地域が活性化すれば、最終的には自分たち企業にメリットになるのだ、ということで、秋田を代表するような企業にはぜひパートナーになってほしい。
委員	パートナー企業に建設業が多い理由の一つとして、この業界は、会

社として登録しているか、技能士や建築士などの資格保有者が企業の中に何名いるか、そういったことが評価され、仕事に結びついていく、というものがあるだろう。

他の業種でも、登録することで企業のポリシーやステイタスが醸成され、最終的に仕事にプラスになるという所まで持っていければ、登録企業も増えていくのかなと思う。

また、建設業界は、90パーセントが1人か2人の個人事業主であることから、パートナー登録後に市と一緒に何かやれるだろうか、と難しく感じる部分もある。

委員 例えば、家族の死や震災等の危機に直面するまで、人は五感が鈍るというか、危機に対して実感が沸かないものだ。危機状況をいかに人々に知らせるか。そういう意味で市の取組を見たとき、情報共有を一生懸命していると改めて認識した。次のステップとしては、フレーム作りと中身、つまりどういうアクションをしていくかではないか。行政がフレームをつくり、市民や民間が実行していくという運営体制ができてくるといい。その際、強い方向に行きがちだが、強弱のコンポジションという視点、つまりアクティブとパッシブの考え方が目標となっていくのではないだろうか。

事務局 本計画期間内では、協働体制で、超高齢社会を前向きに捉えた新しい秋田モデルとして、エイジフレンドリーシティを推進していくという方向性を示している。高齢者も支え手となって頑張りましょうと、一つの方向性で進めるのではなく、むしろ多様性に対応し、高齢者が選択できる豊かな社会を目指すものである。いろいろな形を提示できるよう、協働して取り組んでいきたい。引き続きご意見等願います。

委員 通信と冊子については、老人クラブを通して全員に行き渡るようにしてほしい。

委員 現在、エイジフレンドリーパートナーに登録している市民活動団体がいないようだが、本計画ではNPOとの協働についても示されていることから、こういうところに市民活動団体が入って行き、交流会等を行うことで何か生まれるのではないかと期待もしている。行政が企業や市民に役割を指示するのではなく、企業や市民が主体的に自分たちができることは何か、話し合いをする中で、アクションに結びついていくようになればいいなと思う。

事務局 現在、「エイジフレンドリーあきた市民の会」がパートナー申請をしており、市民活動団体として初のパートナーとなる見込みである。引き続き、他の市民活動団体にも積極的に登録に向けて説明をしていきたい。

委員 秋田市身体障害者協会としては、会員の移動手段の一つとして「福祉バス」を設置してほしいと、市に対して提案していることから、市民の集いで「福祉バスがほしい」という声があったことは、大いに評価したい。

委員長 続いて、平成29年度の取組について、ご意見やご質問等はないか。

委員 竿燈まつりでの普及・啓発活動について、うちわの配布は非常に良いと思った。うちわにパートナー企業の広告を掲載し、パートナー企業に配布を手伝ってもらってはどうか。その際、半纏を着てPRするのもいいのではないか。

事務局 うちわについては、パートナー企業に共催金を募り、広告付きうちわを作成することとしている。また、まつり会場だけでなく、銀行やホテル等へ設置するなど配布方法を工夫する。

委員 広面商工会で、毎年夏祭りを実施している。地域にエイジフレンドリーシティをPRする意味も含め、座って見ることができる「エイジフレンドリー招待席」を100席設けたところ、大変好評だった。

委員 エイジフレンドリーシティの取組を市民に広く周知するために、広報あきたに、毎月囲みでエイジフレンドリーコーナーとして情報を流してはどうか。効果があると思う。

事務局 広報あきたの誌面をある程度割くものについては、前年度中に申請が必要で、例えば、制度の改正、新たな事業、防災等、市民生活へ関わりが大きいものについて、優先度を考慮し、年間のスケジュールが決まる。そのため、毎号掲載スペースを確保するのは難しいが、計画的に特集を組み周知に努めるなど、検討していく。

委員 高齢者への情報提供について、安全・安心の観点から見ると、秋田県は、住居の耐震について非常に遅れている。耐震で問題になる住宅というのは高齢者の住宅であり、さらに全国的に地震が多発している状況から、安全・安心とは言い難い。平成29年度以降、国も補助事業など、積極的に対応していく方針とのことなので、そういった情報を、高齢者の方々に向けて、市の広報やホームページ等を活用して積極的に提供する必要があるかと思う。

また、建築士会の全国大会が平成33年に秋田で開催される。業界としても、日本一の高齢県の取組を、先進事例として様々なパターンで提示したいので、ご協力をお願いしたい。

事務局	<p>全国大会が開催される平成33年度は、本計画の最終年であり、様々な取組について成果が問われる時期でもある。重点施策1では、「産学官一体で地域課題解決に取り組む”共創”体制づくり」を目指している。計画期間内に、民間事業者・団体や地域と連携して課題解決を図っていくという姿を形にしていきたい。その形の一つとして前向きに検討していきたい。</p>
委員	<p>冊子「暮らしに役立つサービス」の作成に加えて、「その他必要な情報提供をする」といったことを検討してほしい。具体的には、38地区社会福祉協議会が毎年主催している敬老会について、個人情報保護の関係もあり、対象者となる高齢者の情報が把握できず、開催案内がうまく行き届かないこともあるそうだ。例えば、広報あきた等で敬老会特集を組んで案内するなど、これも高齢者へ対する情報提供の一つの取組と言えるのではないか。</p> <p>また、パートナー登録に関して、相談を随時受け付けているといった周知も図ってほしい。</p>
事務局	<p>高齢者への情報提供については、計画期間内に、高齢者にとって必要な情報を様々な媒体で提供できるよう、整理し検討していきたい。</p> <p>敬老会の開催案内に関するご意見については、当課の担当者に報告する。</p>
委員長	<p>他にご意見がなければ、これで議事(3)を終了する。</p>

(4) その他

事務局から以下の二点について事務連絡を行った。

- ア 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会委員の委嘱期間の満了および再任について
- イ 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定および冊子等の作成について

3 閉会